



地球にやさしい
「ふくしま」
県民会議

令和4年度

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（事業所版）

上級編

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

参加者募集のお知らせ

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業は、事業所の皆様が、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、「ゼロカーボン」を目指し取り組むことを宣言し、自ら地球温暖化対策を実施する事業で、**「福島議定書」事業をリニューアルした事業です。**

知事メッセージ

地球温暖化対策は、私たち一人一人にとって避けることができない緊喫の課題であり、日々の暮らしや企業活動の中で、省資源・省エネルギーの徹底など温室効果ガスの排出削減を意識して、行動していくことが重要です。

県では、平成20年度から事業所の皆様の自主的な地球温暖化対策を推進するため、「福島議定書」事業を実施してまいりましたが、今年度から、この事業内容をリニューアルし、「ふくしまゼロカーボン宣言」事業として実施いたしてまいります。

本事業は、事業所の皆様が2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、その取組を「宣言」し、自主的な省資源・省エネルギー活動に取り組んでいただく事業ですが、新たに「初級編」を創設し、初めて参加される事業所におかれましても取り組みやすい内容となりますので、ぜひ積極的な御参加をお願いいたします。

「福島県2050年カーボンニュートラル」を実現し、私たちのふるさと「福島県」が美しく豊かであり続けるよう、取組の輪を更に広げ、共に地球温暖化対策に取り組んでいきましょう。



令和4年4月 福島県知事 内堀 雅雄



福島県の地球環境保全のキャラクター「エコたん」

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業は、福島県内に存するオフィス、店舗、工場等（以下「事業所」という。）が「ゼロカーボン」を目指した取組の実施を宣言し、自主的に省資源・省エネルギーなど地球温暖化対策に取り組んでいただく事業です。

この「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（上級編）（以下「上級編」という。）は、「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（初級編及び中級編）（以下「初級編及び中級編」という。）より深化したコースであり、それらの取組の周知をとおして、本県の温暖化対策の一層の推進を図るものです。

【対象者】

原則として、次のいずれかに該当する福島県内に存する事業所（以下「特定事業所」という。）とします。

- ① 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下「省エネ法」という。）に規定する方法で算定した、1つの事業所における原油換算でエネルギー使用量合計が1,500kL/年以上である事業所
- ② 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）に規定する5.5ガスについて、算定の対象となる事業活動が行われており、温室効果ガスの種類ごとに、1つの事業所の排出量がCO₂換算で3,000t以上となる事業所

ただし、特定事業所ではないものの、自ら省エネ法等に準じて、対策や温室効果ガスの排出量の算出等を行っている又は行う予定である事業所も参加可能です。

【その他】

- ・ 初級編及び中級編で対象としているエネルギー起源CO₂に加え、非エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃（以下、「6.5ガス」という。）も対象とします。
 - ・ 上級編の取組結果報告書には、国に提出した省エネ法に基づく中長期計画や取組結果等の写しを添付してください。
 - ・ 取組期間は通年（1年）とします。
- ※ 特定事業所は初級編への参加、中級編及び上級編両方への参加はできません。

参加のメリット

メールマガジンを配信します！

脱炭素セミナーの案内等お得な情報を定期的に配信します。

アドバイザー無料派遣を利用できます！

省エネ・エコドライブについて専門家を派遣します。

翌年の環境イベントで表彰式&取組事例発表を実施します！

本事業の表彰式は令和5年度の環境イベントで大々的に実施し、取組内容を発表する機会を設けます。

応募・問い合わせ先

福島県庁 環境共生課

電話 024-521-7813 FAX 024-521-7927

メール zerocarbonsengen.jigyosho@pref.fukushima.lg.jp

または、最寄りの地方振興局へ

ふくしまゼロカーボン宣言

検索

募集期間

10月31日(月)まで

《主催》 福島県、地球にやさしい「ふくしま」県民会議
《共催》 福島県地球温暖化防止活動推進センター

スケジュール

■参加申込（令和4年4月1日～10月31日）

- 参加申込書(様式1(上級編))を提出してください。
参加申込いただいた事業所に、県が「宣言書」を発行します。
- 事業所の状況にあわせて、登録する部門を選択してください。

「宣言書」イメージ

部門	例	主な取組事項
オフィス・店舗等	●事務所 ●金融機関 ●スーパー ●卸売、小売業 ●サービス業 ●飲食店 ●医療機関、福祉施設 ●大学 等	クールビズ等の実施による電気使用量の削減
製造業等	●製造業 ●電力・ガス ●印刷業 等	省エネ機器の導入や製造ラインの点検による電気及び使用燃料の削減
運輸・設備業・その他	●運輸、交通 ●廃棄物処理業 ●設備点検業 ●建設業 等 ●その他、上の2つに属さないもの	エコドライブ等の推進による使用燃料の削減

※ 部門の分類は、日本標準産業分類による分類と同一ではありません。

取組実施(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

- 温室効果ガス排出量の削減目標や取組内容を決め、取組を実施してください。
- 【節電】【節水】【使用燃料の削減】【温暖化対策取組意識向上のための取組】【職場交通マネジメント(クルマ通勤からの転換)】【ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)】【気候変動への適応策】【プラスチックごみ対策、食品ロス削減の推進】【社会貢献活動】の各分野に取り組んでください。取組内容については、次ページの主な事例及び県HPに掲載されている取組事例集を参考にしてください。
- 「みんなでエコチャレンジ」に参加しましょう！
応募用紙を従業員の皆様に配布し、「みんなでエコチャレンジ」に参加して、家庭での取組も進めましょう。
応募用紙は各事業所で取りまとめて提出することも可能です。
「福島県環境アプリ」からも参加できます。
参加された方には、抽選でプレゼントを贈呈します。



結果報告（令和5年7月31日まで）

- 取組結果報告書(様式2(上級編))を提出してください。
- 「事業所における削減量(CO₂換算)」の欄に、令和3年度と令和4年度の実績値を記入し、削減量と削減率を算出して記入してください。(様式2(上級編)の裏面に、温室効果ガス排出量等を記入して計算してください。)
「過去のエネルギー使用に係る原単位の変化状況」について、算出可能な場合に平成30年度から令和4年度の各年度の原単位、原単位の5年度間平均及び対前年度比を記入してください。
- 「職場交通マネジメントによる削減量」の欄に削減量と取組人数を記入してください。
(様式2(上級編)の裏面を参考に計算してください。)
- 「みんなでエコチャレンジの参加状況」の欄に応募用紙の配布枚数を記入してください。
事業所で取りまとめて提出いただいた場合はその枚数を記入してください。
- 「ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の取組状況」、「社会貢献活動」「気候変動への適応策」「プラスチックごみ対策、食品ロス削減の取組」欄に取組内容をそれぞれ記入してください。(既存の資料の添付でも結構です。)
- 取組事例の取組に加え、各事業所独自のアイデアを取り入れた様々な取組を実施することも効果的です。独自の取組を積極的に実施し、取組内容を報告書の「その他独自取組」欄に記入してください。
- 国に提出した下記に示す書類の写しを添付してください。
 - ①エネルギー使用状況届出書(省エネ法)
 - ②中長期計画書(省エネ法)
 - ③定期報告書(省エネ法)
 - ④温室効果ガス算定排出量等の報告書(温対法)

※特定事業所以外の事業所にあつては、温室効果ガス排出量の積算根拠や、設備更新等の中長期計画を提出してください。
(全て任意様式)
- 報告書を提出した事業所に、「認定証」を交付します。

表彰式（令和5年10月(予定)）

- 審査の結果、取組の優秀な事業所を表彰します。表彰は、令和5年10月開催予定の環境イベントで実施します。

主な取組事例



節電

●冷暖房の温度調節

- ・夏は「クールビズ」、室温は28℃を目安に
- ・冬は「ウォームビズ」、室温は19℃を目安に
- ・ブラインド等による冷暖房の効率アップ

●電気はこまめにスイッチ・オフ

- ・昼休み、休憩時間の消灯
- ・使用しない機器の主電源をオフ(待機電力の節約)
- ・ノートパソコンの蓋とじ、画面の明るさを調整

●省エネ器具の使用

- ・蛍光灯に高効率反射板を取付け(照度アップ)
- ・節電タップの使用
- ・LED照明への変更(消費電力減、寿命増)

節水

●水道使用量の定期的な点検

- ・水道管の漏水を早期発見

●節水器具の使用

- ・節水コマの使用

●蛇口をこまめに閉める

- ・給湯室の水の使用は少なめに

使用燃料の削減

【自動車使用における省エネ】

- エコドライブの推進
 - ・エコドライブ講習会の実施
- 環境対応車、自転車の導入
 - ・電気自動車等の導入
 - ・共有自転車の導入、活用(短距離は自転車で移動)

【設備の省エネ】

- 設備の点検
 - ・機器の清掃
 - ・作業工程表に基づき機器の運転時間を調整
 - ・点検体制を整備し、省エネパトロールを実施(配管の点検、エア漏れの発見等)
- 省エネ機器の導入
 - ・生産ライン機器の更新
 - ・CO₂排出の少ない燃料への転換
 - ・高効率給湯器、高効率空調機等の導入

温暖化対策取組意識向上のための工夫

●担当部署の設置、勉強会の実施

- ・地球温暖化担当部署(者)の設置
- ・地球温暖化に関する勉強会の開催
- ・セミナーやシンポジウムへの参加
- ・活動アイデアの募集、社内報への掲載

職場交通マネジメント (クルマ通勤からの転換)

●実態調査・情報提供

- ・通勤手段に関するアンケート調査の実施
- ・鉄道やバスの時刻表・路線図等の情報提供

●呼びかけ

- ・通勤手段転換等の呼びかけ

●通勤制度の見直し

- ・通勤許可基準の見直し
- ・通勤手当の見直し
- ・テレワーク等の推進

ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)

●オフィスゴミゼロ

- ・ペーパーレス会議の導入
- ・現状のゴミの内訳を分析
- ・収集業者との打ち合わせにより分別方法を決定
- ・分別マニュアルの作成、分別方法の周知

●3R徹底の呼びかけ

- ・3R徹底の啓発ポスター作成

気候変動への適応策

●暑さ対策

- ・夏場の朝型勤務の実施
- ・グリーンカーテンの設置

●風水害等の被害の防止

- ・構内排水路の清掃
- ・災害時のマニュアルの策定

プラスチックごみ対策、食品ロス削減の推進

●マイボトル・マイバッグの推進

●食べ残しゼロの推進

社会貢献活動

●環境教育の取組

- ・地元学校への出前授業の実施
- ・職場体験学習等をととした環境教育

●環境保全活動

- ・植林活動・緑の募金
- ・クール(ウォーム)シェアスポットへの登録

令和3年度「福島議定書」事業 実績報告

令和3年度は、従来編・上級編合わせて1,814事業所の皆様に参加いただき、優秀な取組を行った19事業所を表彰しました。
※ 表彰式は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

● 受賞団体一覧 ●

令和2年度上級編	事業所名
最優秀賞	株式会社クレハ いわき事業所
優秀賞	NECプラットフォームズ株式会社 福島事業所
入賞	日立Astemoハイキャスト株式会社 福島工場

※上級編は取組期間が1年間であるため、取組年度の翌年度に表彰を実施

令和3年度従来編	部門	事業所名
最優秀賞	オフィス・店舗等	福島テレビ株式会社
	製造業等	アルパインマニファクチャリング株式会社
	運輸・設備業・その他	山木工業株式会社
優秀賞	オフィス・店舗等	生活協同組合 コープあいづ
	製造業等	株式会社勿来製作所
	運輸・設備業・その他	佐藤工業株式会社
団体部門賞		大槻電設工業株式会社
分野賞	緩和	大槻商事株式会社
		郡山女子大学 郡山女子大学短期大学部
		株式会社シーズ
	適応	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 福島支社
		株式会社福島中央テレビ
		株式会社東日路政コンサルタント
奨励賞	ひまわり信用金庫	
	東レフィルム加工株式会社 福島工場	
	株式会社小野中村	

福島県電気自動車導入推進事業 **New!**

- ◆ 県では、運輸部門の二酸化炭素排出量の削減を図るため、県内の中小企業等及び個人の皆様を対象に電気自動車（以下、「EV」という。）の購入に係る費用の一部を助成します。
- ◆ 「EVを新車で購入（充電器と同時購入）」すること、「EVの普及啓発に積極的に協力する」こと等が補助を受ける要件となります。

EV導入のメリット

- ・夜間充電を活用することで、ガソリン車より月8千円程度お得！
- ・災害時等の非常用電源として活用が可能！（3日程度の生活が可能）
- ・排ガスを排出せず、環境にやさしい！

- ◆ 補助額及び補助件数
- ・補助額：定額（上限20万円）
- ・補助件数：100件程度

申込期限

2月28日（火）

詳しくは、下記にお問い合わせください

事務局

一般社団法人 福島県再生可能エネルギー推進センター

電話

024-526-0070

地域まるごと省エネ推進事業（事業者向け省エネ対策推進事業）

- ◆ 県では、地域ぐるみでの省エネを推進するため、県内の中小企業の皆様を対象に、省エネ設備の更新等に係る費用の一部等を助成します。
- ◆ 補助対象設備は、LED照明などであり、省エネアドバイザーの診断を受けることを要件としています。

- ◆ 補助対象設備
- ・高効率照明（LED照明）
- ・空調設備
- ・電気冷蔵庫・電気冷凍庫
- ・BEMS（ビルエネルギー管理システム）

- ◆ 補助率
- 1/3以内
- ◆ 補助額（上限額）
- 80万（BEMS併設は100万円）
- ※補助率・補助額は一定の要件での優遇制度あり

詳しくは、下記にお問い合わせください

事務局

一般財団法人 ふくしま建築住宅センター

電話

024-573-0118

申込期限

7月29日（金）

応募・問い合わせ先

福島県庁 環境共生課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（西庁舎10階）

電話 024-521-7813 FAX 024-521-7927

メール zerocarbonsengen_jigyosho@pref.fukushima.lg.jp または、最寄りの地方振興局へ

ふくしまゼロカーボン宣言

検索





地球にやさしい
「ふくしま」
県民会議

令和4年度
「ふくしまゼロカーボン
宣言」事業 (事業所版)

上級編

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

わたしたちは、温室効果ガスの排出量 (CO₂換算) を令和3年度より %
減らすことを目標に、以下のような取組を実施します。

節電

.

節水

.

使用燃料の削減

.

温暖化対策の取組意識向上のための工夫

.

職場交通マネジメントの取組 (クルマ通勤からの転換)

【積極的な取組をお願いします】

.

ゼロエミッションの取組 (廃棄物ゼロ)

【積極的な取組をお願いします】

.

気候変動への適応策

.

プラスチックごみ対策、食品ロス削減の推進

.

●事業所の概要について記入してください●

事業所名			
事業所代表者	職名		氏名
住所	〒 -		

担当者	部署		氏名
	電話番号		
	FAX番号		
	Eメール		

事業種別部門 いずれかに「○」	オフィス・店舗等	取組期間 1年 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)となります。
	製造業等	
	運輸・設備業・その他	

公表希望	事業所名について、各種広報媒体での広報を希望しない場合は「×」を記入してください。	メールマガジン配信 ^{※1}	メールマガジンの配信を
			希望します

※1 希望する場合「○」を記入してください。

省エネアドバイザー派遣 ^{※2} いずれかに「○」	省エネアドバイザーの派遣を	エコドライブ講師派遣 ^{※2}	エコドライブ講師の派遣を
	希望します		希望します

※2 希望する場合「○」を記入してください。
希望事業所へは、派遣に関する資料を別途送付します。
希望する事業所が多数の場合には、要望に添えない場合があります。

「みんなでエコチャレンジ」事業の参加について	「みんなでエコチャレンジ」の応募用紙を従業員の皆様に配布し、家庭での取組を進めましょう。 なお、応募用紙については送付先住所、従業員数を記入の上してください。 (原則として、従業員の人数分を郵送で送付しますが、枚数の調整が必要な場合は環境共生課まで連絡願います。) メール zero carbonsengen_jigyosho@pref.fukushima.lg.jp
------------------------	---

従業員数	人
------	---

※ 従業員数は、正規・パート等雇用形態を問わず従事する人数を記入してください。

本様式の電子データは、福島県環境共生課のHPに掲載しています。

令和4年度「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（上級編）取組結果報告書

事業所名		●提出先 ・福島県 環境共生課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 FAX 024-521-7927 メール zero carbonsengen_jigyosho@pref.fukushima.lg.jp ・最寄りの地方振興局
電話番号		
担当者名		

提出期限	令和5年7月31日		
基準年度	令和3年度	取組期間	1年（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

●温室効果ガス排出削減量

(1) 事業所における削減量(CO₂換算)(単位:t-CO₂)

	① R3年度	② R4年度	③削減量 (①-②)	削減率(%) (③/①×100)
温室効果ガス排出量(実排出量)※1				
調整後温室効果ガス排出量※2				
温室効果ガス排出量増減の要因				

※1 ①エネルギー起源CO₂、②非エネルギー起源CO₂、③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO₂、④CH₄、⑤N₂O、⑥HFC、⑦PFC、⑧SF₆、⑨NF₃、⑩エネルギー起源CO₂(発電所等配分前)の合算です。

※2 「実排出量」から、京都メカニズムクレジットの合計量、環境大臣等が定める国内排出削減量の合計量及び廃棄物燃料の使用に伴う非エネCO₂実排出量を除いたものです。

ただし、電気の使用に伴うCO₂排出量については、調整後排出係数を用いて算出することとなっています。

(2) 過去のエネルギー使用に係る原単位の変化状況 ※算出可能な場合に記入する。

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	5年度間平均
原単位						
対前年度比(%)						-

(3) 職場交通マネジメントによる削減量

取組人数

削減量(単位:kg-CO₂)

裏面の「クルマ通勤をしなかったことによるCO ₂ 排出削減量」の合計数値を記入してください。	人	
---	---	--

●「みんなでエコチャレンジ」の参加状況

応募用紙の配布枚数

枚

取りまとめて提出した枚数

枚

●ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の取組状況

※取組内容を記入してください(資料添付可)。

取組内容	
------	--

●社会貢献活動

※取組内容を記入してください(資料添付可)。

取組内容	
------	--

●気候変動への適応策

※取組内容を記入してください(資料添付可)。

取組内容	
------	--

●プラスチックごみ対策、食品ロス削減の推進

※取組内容を記入してください(資料添付可)。

取組内容	
------	--

●その他独自取組等

※取組内容を記入してください(資料添付可)。

取組内容	
------	--

※省エネ法に基づき国に提出したエネルギー使用状況届出書・中長期計画書・定期報告書、温対法に基づき提出した温室効果ガス算定排出量等の報告書の写しを添付してください。

※本様式の電子データは、福島県環境共生課のHPIに掲載しています。

（単位：t-CO₂）

	温室効果ガス排出量(実排出量)		調整後温室効果ガス排出量	
	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度
① エネルギー起源CO ₂				
② 非エネルギー起源CO ₂				
③ 廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源CO ₂			—	—
④ CH ₄				
⑤ N ₂ O				
⑥ HFC				
⑦ PFC				
⑧ SF ₆				
⑨ NF ₃				
⑩ エネルギー起源CO ₂ (発電所等配分前)				
京都メカニズムクレジットの量及び国内認証排出削減量の量の合算	—	—		
合計				

※ ⑥～⑨については前年1年間(暦年単位)、その他のガスは前年度1年間(年度単位)の量

■ 職場交通マネジメントによるCO₂排出削減量の算出方法

- マイカー通勤から公共交通機関等、他の交通手段へ転換した場合のCO₂削減効果の算出方法

$$2.3(\text{kg}/\text{ℓ}) \times \text{A 通勤距離}(\text{km}) \div 10(\text{km}/\text{ℓ}) \times \text{B クルマを使用せず通勤した日数}$$

※ ガソリンのCO₂排出係数：2.3(kg/ℓ)、自動車の標準的な燃費：10(km/ℓ)とする

- 各従業員のCO₂排出削減量の合計 = 事業所におけるCO₂排出削減量

● クルマ通勤をしなかったことによるCO₂排出削減量

従業員	A 通勤距離往復(km)	クルマ通勤をしなかった日数													削減量(kg-CO ₂)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	B 計		
1																
2																
3																
4																
5																
削減量 合計																

■ 審査項目

- 温室効果ガス排出削減に向けた意欲的な目標設定
- 削減目標の達成状況
- 職場交通マネジメント(クルマ通勤からの転換)によるCO₂排出削減量
- 社会貢献活動
- プラスチックごみ対策、食品ロス削減の推進の取組状況
- 事業所における温室効果ガス排出削減量・削減率
- エネルギー使用に係る原単位の変化状況
- 「みんなでエコチャレンジ」の参加状況
- ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の取組状況
- 気候変動への適応策の取組状況
- その他独自取組内容等